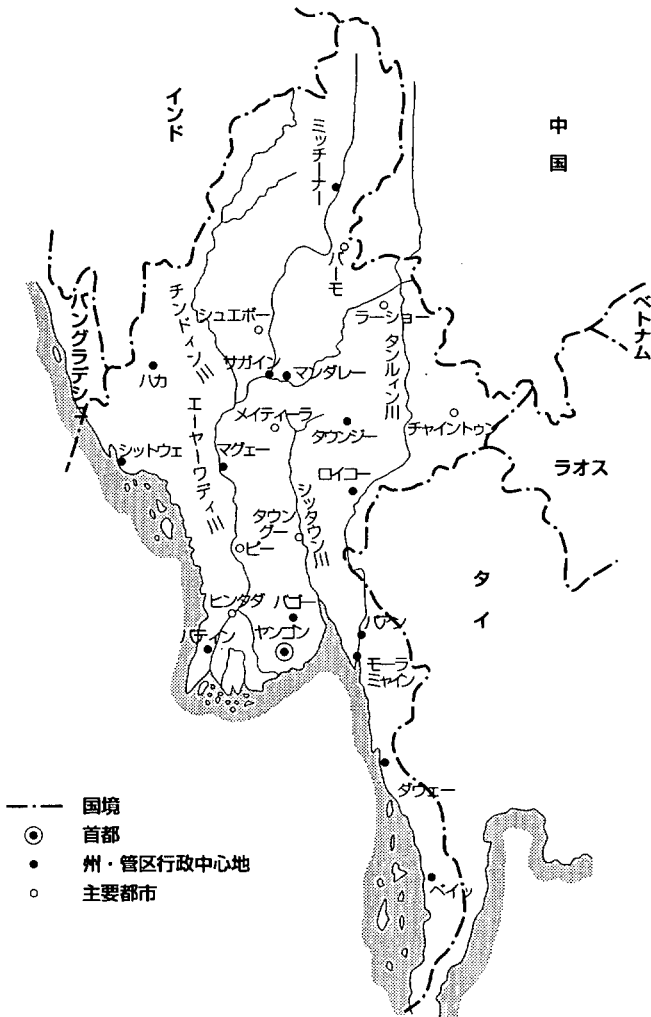


ミャンマー

ミャンマー連邦

面積	68万 km ²	政体	軍政(1988年9月18日以降)
人口	4725万人(1998年度推計)	元首	タンシュエ国家平和開発評議会議長
首都	ヤンゴン(旧ラングーン)	通貨	チャット(1米ドル=6.25チャット、 1998年度平均。1977年以降 1 SDR=8.5085チャットに固定)
言語	ミャンマー語。ほかにシャン語、カレン語など	会計年度	4月~3月
宗教	仏教(ほかにイスラーム教、ヒンドゥー教、 キリスト教など)		



風化する民主化運動、疲れの見える軍政

きりゅう かの
桐生 稔

概 況

アウンサン・スーチーの車内籠城や、「国会議員代表者委員会」(通称10人委員会)の設立などで、1998年を通じて軍政への対決姿勢を強めた民主化勢力であったが、その後の軍政による厳しい干渉によって、1999年にはその運動を大きく後退せざるを得なかった。1998年末から、軍政は連邦団結発展協会(USDA)の集会などを通じて国民民主連盟(NLD)批判を展開、各地でNLD党员に対する脱退や辞任を勧奨したり、脱退党员を歓迎する声明を発表した。1999年を通じてNLDを脱退した党员は約4万人に達したという推測もある。また地方都市ではNLD党员ゼロ宣言をするところもあり、NLDの勢力は大幅に減退した。他方、軍政側は、国内での民主化勢力の後退および軍政非難の国際世論の風化を受けて全般的に強気の政治を進めた。また、発足以来11年を経過して、軍政トップの高齢化が進み、人事の滞留が問題化している。こうした問題を改善するためかなり頻繁な人事異動が実施された。

経済は1997年のアジア経済危機の影響を受けてアジア諸国からの投資は依然として停滞し、貿易も不振が続いた。1998/1999年度のGDPの成長率は、暫定で5.0%と発表され、1992年度以降最低の伸び率であった。とくに稲作をはじめとして農業部門の不振が続き、コメの価格も急上昇して1年間でほぼ2倍の値上がりを示した。構造的な問題としての財政と貿易の赤字、国有企業問題、多重為替などはさらに深刻化したようだ。

対外関係では経済制裁の効果をめぐってアメリカ・西欧で意見の相違が目立ってきた。ドイツ、フランスは民間ベースで活発な接近が見られ、オーストラリアは独自の積極的関与を始めた。こうしたなかで、アメリカも「対ミャンマー制裁法」の1年延長を実施したものの、軍政非難はこれまでよりはトーンダウンしている。ASEANも一部では内政不干渉の見直し論が出ていたが、タイはミャンマーとの経済関係を重視して、むしろ友好関係に配慮し始めている。日本は相変わらず

ずアメリカ・西欧の出方を見ながらの慎重論を崩していないが、ODA再開のタイミングと条件を具体的に探り始めたようである。こうした国際社会の対ミャンマー政策の変化は、軍政の合法性に疑問を抱きつつもその実効支配権力の定着を現実的に扱う必要があるとの認識が広がったこと、さらにはますます親密化する中国との関係に警戒感を強めていることが背景になっているようだ。

国内政治

後退する民主化勢力

1998年を通じてスーチーとNLDは軍政に対する対決姿勢を強め、国際世論の注目を集めるとともに軍政を一時は窮地に追い込んだ。しかし、結局軍政の強硬な干渉、抑圧を引き出し、1999年を見る限り、1998年のNLDの対決姿勢は失敗に帰した感を否定できない。1998年の一連の対決姿勢の集大成として位置付けることができる同年9月の「国会議員代表者委員会」(CRPP、通称「10人委員会」)の設立を契機に、軍政は一斉に「NLD潰し」に取りかかった。

軍政による「NLD潰し」には、軍政がコントロールできる組織とメディアが活用された。第1に、USDAの組織を動員(メンバー数は公称1180万人)して、全国各地でNLDへの抗議集会を開いた。抗議集会は1999年末までも断続的に開かれ、いわば日常的な行事になっている。こうした官製の抗議集会のやりかたは前政権の「反共集会」や「反中国キャンペーン」(1967年)などに酷似している。USDAによる抗議集会は、ほとんど政府関係機関職員、国有企業従業員、学校教師、学生などで、一部では半ば強制的に集められたり、日当日当ての出席者もいるといわれている。しかし1999年9月に、筆者が見たシャン州センウィの町とマングレー市内で開催されたUSDA主催の「NLD抗議集会」は、出席者の大半はなんらかの組織に属する人々(それぞれユニフォームを着用)のようであったが、自発的に参加している一般住民も多数見受けられた。また集会は代表者による抗議演説とそれに呼応する参加者の喊声とで終始熱気に満ちたものであった。官製の集会とはいえ、一つの世論として無視できない。ある地方では、抗議集会でNLDから脱退した元党员が出席して、NLDの非現実的な政治姿勢を非難する場面もあったと伝えられている。第2に、国内外のメディアを利用しての非難キャンペーンである。国内では軍政の事実上の機関誌となっている各種日刊新聞には連日のようにNLDを非難する論説や風刺漫画を掲載して、スーチーやNLD指導

者を罵倒、揶揄、中傷していた。記事ではNLDに関する消息記事は掲載せず、NLDの地方支部の閉鎖や党員の脱退のみを報じ、テレビやラジオでも同様であった。またこれまでは、むしろスーチーやNLDの方が海外のメディアを巧く活用していたが、軍政側もようやく、インターネットを活用してホームページで軍政の主張を世界に発信している。国内でのインターネットは特別に許可がないかぎり一般人は利用できない。これは、民主化勢力がインターネットによって国際社会と結ばれることを軍政が警戒しているためといわれている。第3に、民主化勢力に対する直接的な干渉や弾圧である。1998年後半から1999年末までに、新に少なくとも200人のNLD党員が逮捕、拘束されたといわれる(NLD発表)。こうした状況に対し、スーチーは「軍政は1998年から今日にいたるまで、かつてなかったほどの圧政を敷いている」(『読売新聞』2000年2月18日)と述べ、NLDが軍政の干渉によって窮地に立たされているとの見解を示した。たしかにこの1年間のNLDからの党員の脱退や地方支部の閉鎖などその実数は把握できないが、相当な規模に達しており、NLDは組織上深刻な事態にあることは間違いない。党員の脱退には、軍政当局やUSDAからの露骨な圧力や半ば強制的な勧告があるともいわれている。実態がどうであるにせよ、NLDの組織力が大幅に弱体化していることは確実であり、スーチーをはじめ指導部は組織固めにエネルギーを費やさなければならなかった。対決姿勢を強め、さまざまな方法と手段で反軍政運動を展開した1998年とはまったく対照的に、1999年のNLDの活動は一貫して守勢にまわり、軍政による「NLD潰し」に翻弄されたといえる。

焦る過激派と窮地のNLD

少なくとも1999年を見るかぎりNLDの活動はきわめて低調に終始した。スーチーも時折応じる外国メディアとのインタビューを通じて軍政を非難するとともに、自身の考えをアピールした。しかし、対決姿勢を強めた1998年時とは違ってかなり弱気な発言も目立った。6月に行われた香港の英字週刊誌*Asiaweek*とのインタビューでは、軍政との話し合いに応じる姿勢を示し、軍政との交渉も不可能ではないとの見解を明らかにした。このインタビューはNLDが窮地に立たされたことを受けてスーチー自ら路線修正を表明したのではないかと観測された。しかし、その後の同女史の言動は依然として強い軍政批判を繰り返していることから、むしろ同女史が軍政に揺さぶりをかけたか、あるいは軍政側から何の反応もなかったために元の軍政非難に戻ったのか、どちらかであろう。いずれにせよ、

NLDは軍政との対決では大きく後退したことは否定できない。

こうしたなかで、民主化勢力のうち地下で武装活動を続ける元学生たちを中心とする過激派は、焦燥感を強めていたようだ。1999年9月9日を“フォアーナイン”と称して民主化勢力の一斉蜂起を促す呼びかけが海外のインターネットを中心に行われた。この動きは初めからNLDとしては「なんら関知しない」と表明していたことから、NLDとの関連はないだろうが、地下のあるいは国外の過激派や民主化勢力からの呼びかけであったことは確実である。いずれにせよ、事前に不必要なまでの警戒をしたことから、この動きが軍政を困惑させたことを物語っている。例えば9月末までは一般個人の外国人に対する観光ビザの発給を停止したり、入国審査を厳重にしたこと、また国内でも国道などでの臨時検問所を増設したりした。国内では9月9日に、「何かが起こる」という噂が飛び交い、ヤンゴンなどでは食料品の買い溜めが行われたり、一部の民間企業では当日を休暇とするところもあった。しかし、ヤンゴンでは当日は「難を避けて」出勤を控えたり、臨時休業する店舗などもあって異様な静けさであったが、終日何ごともしこらなかつた。国軍は当日軍幹部と外国武官団との親善ゴルフ大会を開き、蜂起の呼びかけを完全に封じ込めたことを内外に示した。

他方民主化勢力の過激派は、軍政に一矢も報えられなかったことに焦燥感を強めていった。そのことが10月1日の在タイ・ミャンマー大使館占拠事件を引き起こす背景であったと考えられる。これは10月1日「強健なビルマ学生戦士」と名乗る5人の武装グループがバンコクのミャンマー大使館を占拠、大使館員らを人質にして立て籠もり、2日には人質全員を解放してタイ警察当局に用意させたヘリコプターでミャンマー領内に逃げ込んだ事件である。武装グループは1998年に結成された全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)から分派したグループの一つで、その後2000年1月にタイ中部のラチャブリ県立病院を占拠して、タイの特殊部隊によって全員射殺された10人が名乗っていた「神の軍隊」に合流したと言われている。なお大使館を占拠した武装グループは、政治犯の釈放、1990年選挙結果に基づく国会の開催などを要求していたが、NLDとの関連はないだろう。しかし、この事件はNLDの弱体化や“フォアーナイン”の失敗など民主化勢力の風化現象に危機感を抱く過激派の実像を物語っていた。

苦慮する少数民族対策

軍政論理による民主化体制実現の最重要課題は憲法の制定である。1993年1月

から始まった「憲法制定のための国民会議」(以下「制憲会議」)は、NLDがその参加をボイコットした1995年11月以来開かれていない。軍政の論理は、憲法制定が遅れているのはNLDが制憲会議をボイコットしたままだからというものである。したがって、軍政にしてみれば民主化体制への移行が遅れているのもNLDの所為なのである。軍政は、民政移管遅れの原因をNLDの所為にできるうちは、軍政期間引き伸ばしを図れると考えているのかもしれない。ただ、軍政は制憲会議を開いていなくとも、1995年以降も作業委員会(正確には「制憲会議招集委員会」)を随時招集して憲法の草案づくりを続けている。

こうしたなかで、1997年頃から将来の「連邦制」についての審議が始まり、民族毎に自治権などの要望を聴取、それに基づく討議が行われている。この間の要望や討議の内容については公表されていないが、筆者が軍政当局とのヒアリングで得た情報から次のような状況にあることが推測される。第1に各少数民族(正確には134種族とされているがこれまでに20数種族との話し合いが持たれた)との折衝・討議は、ほとんどの場合かつて地下武装組織としてあったもののうち、すでに軍政との間で停戦に合意しているグループ単位で行われている。第2に、これらのグループは停戦合意した後も多くの組織は武装解除されないうまま存続しており、組織の活動領域を中心に「特別地域」と称する半ば自治的な特権を与えられ、独自の行政が許されている。なかには元ビルマ共産党(BCP)サイリン(Sai Lin)派(現在は民族民主連合軍(NDAA)と称し兵力4500人)の「第4特別地域」(中国国境のマエラ：住民はアカ、リス、シャン族など)のようにカジノを中心に中国人観光客を集める一大娯楽街を建設して独自の行政、開発を行っているところもある。将来の連邦制を討議する際、こうした実力のある少数民族グループとの協議が中心になっており、既得権益の保障や武装解除の条件などで苦慮している。第三に民族地域(現行ではビルマ族を含めて8民族地域、ビルマ族は管区それ以外は州)の区分と線引あるいは自治権限をめぐることは、意見の調整に難航している。制憲会議の作業委員会は数度にわたって民族グループの代表から意見聴取、また軍政幹部も随時民族グループの代表と会談している。しかし民族グループは各々の主張が強く調整はきわめて難しく、また軍政側は強硬な態度にも出られないため具体的な憲法条文案の作成にまで入り込めないのが現状であるという。また国内少数民族ではもっとも人口の多いカレン族の武装グループであるカレン民族連合(KNU)が和平に応じておらず、武力対決を続けているため憲法審議に参加していない。軍政論理による民政移管のプロセスは、最大の野党NLDと最大の武装勢力KNU

にそっぽを向かれたままになっているため、前進へのステップを踏み出せないでいる（なお、2000年1月にKNUは指導者を交替、ポーミヤ將軍に代わってパテインが新議長）。軍政と民主化勢力との対決は、民主化運動の風化現象で軍政が頭一つ有利になったように見えるが、軍政論理による民政移管はまだ多くの障害を越えなければならず、後述するように軍政期間が長期になるほど軍政側内部にも各種の問題を抱えることになる。政治・経済・外交を含めてミャンマーが全体的に正常化するまではまだ相当の紆余曲折と時間が必要となるであろう。

脱軍政の可能性

軍政発足からすでに11年、また現在のタンシュエ体制になってからも7年を経過した。前体制（ネーウィン体制）が当初軍政（革命評議会）を敷いた期間は11年であった。現軍政はこのままだと前軍政期間を上回することは確実である。軍政に対する非難は、軍政が発足当時から民主化体制までの「暫定的役割」を強調して、しかも総選挙まで実施して、そのうえなお軍政のままであることに向けられているものである。しかもすでに11年の長期にわたっていることに疑問が抱かれているのだ。なぜ、このように長期の軍政になっているのか、軍政側の言い分はすでに当年報で議論、紹介されてきた。少なくとも、スーチーやNLDが主張する「1990年選挙結果を尊重し、国会を召集すること」はすでに非現実的なものとなっている。10年前の選挙結果を今日の政治に適用するのはむしろ民意を無視した意見であるともいえる。速やかに憲法を制定して、新憲法に基づいた文民体制を築くべく新に総選挙を実施する必要があるだろう。軍政論理とはいえ、こうしたプロセスについてNLDやKNUが軍政と現実的な交渉を行うことが、結果的にはミャンマーの民主化を促進することになるし、それが现阶段で考えられるもっとも賢明で、可能性の高い方法である。

しかし、国民の支持を得ているという確信が軍政にはまだないために、軍政側からは少しでも民主化勢力との妥協ととれるような態度は示すことはできない。これが、政治的な膠着状態が続いている背景である。軍政としては、一連の経済改革の効果によって、経済発展を実現し、民衆の支持を拡大しようとした。そして念願のASEAN加盟を果し、少なくともアジア諸国からは一定の評価を得ることができた。しかし、ASEAN加盟とほぼ同時に表面化したアジアの経済危機は、軍政が描いていたシナリオを大幅に狂わせることになった。すなわち先進諸国からの制裁的措置により海外からの直接投資と貿易のほとんどはアジア諸国に依存

していた状況で、アジア諸国の経済危機の影響で1997年から直接投資は急減し、貿易も不振を続けた。もちろんこうした外部要因だけでなく国内では主に天候不順による農業の不振、国有企業改革の遅れなどによる財政の逼迫など経済発展は大幅に後退した。こうした経済不振は物価の高騰、失業の増加として国民生活を圧迫している。1999年も消費者物価は高騰を続け、特に主食のコメの小売価格は1999年末で前年同月比ではほぼ2倍にまではね上がった。せっかく経済が順調に発展し、国民各層にその成果が及び始め（スーチャーは所得格差の拡大と捉えている）、軍政への批判が薄められていた矢先の出来事で、軍政にとっては思わぬ誤算であったに違いない。経済発展による国民からの支持拡大の試みは大幅に後退したが、民主化運動の風化現象と軍政に対する国際非難の緩和によって軍政論理による政治展開のための環境が、1999年を通じて再び整ったことは確実である。さらに軍政の望むODAの再開などを軸に経済の再活性化が進み、少しでも国民の軍政への信頼と支持が増加すれば軍政側からも民主化勢力への歩寄りの可能性は出てくるだろう。

経 済

経済停滞の深化

1998/1999年度（4月～3月）のミャンマー経済は1997年から続く成長の減速が一層明確になった。1997年度の経済成長（GDP）は、アジア経済危機からの影響もあって当初大幅な落ち込みが予想されたにも関わらず政府は確定数値で5.7%と発表した。1998年度の経済は、引き続き天候不順による稲作などの農業生産の不振、アジア諸国からの投資の停滞、貿易の不振などで厳しい経済状況であった。例年国家計画経済発展省から出される通称『財政・経済・社会年次報告書』の1998/1999年度版が1999年末までも英語、ミャンマー語ともに公表されなかった。これは中央統計局（CSO）から刊行されている『月例経済指標』（隔月刊）から外貨交換証券（FEC）やマネーサプライ統計が消えた（1997年4月以降）ことと併せて、政府の厳しい経済状況への苦慮が表れている。すなわち、深刻化する経済の実態を外部に知られたくないという状況を示しているのではないか。ミャンマー政府筋より入手した1998/1999年度版『財政・経済・社会年次報告書』によれば1998年度の経済成長率（GDP）は、暫定で5.0%と1992年度以降最低の伸び率であった。1997年度からの減速が一段と深化したことを政府も認めざるを得なかった。

成長減速の主たる要因は農業部門の成長率が2.5%と3年連続で低迷したこと、また電力、林業がいずれもマイナス成長であったこと、また1997年度までは二桁台の伸び率を示していた投資も5.8%と低迷したことなどが指摘できる。とくに農業部門は1996年度からの3年間の年平均伸び率が3.1%と部門別伸び率では最低の数値を示した。農業は1998年度現在も対GDP比34.5%を占めるこの国の最大の重要産業である。農業の不振は各場面に影響を及ぼす。とりわけ最近の稲作の不振は、輸出の減少だけでなく米価の高騰をもたらしており、都市消費者だけでなく、農村部の自給不可能な貧農、農業労働者などの生活を圧迫している。農業生産の不振の原因は第1に洪水、旱魃などの自然災害が1996年以降ほとんど毎年のように繰り返されていること、そしてこれを克服できないでいるためである。軍政は中部乾燥地帯では、大小の灌漑用のダム建設を、またデルタ地帯では乾期作の普及による二期作・二毛作化の拡大のための各種農業土木プロジェクトを推進しているが、生産の安定に寄与するまでには至っていない。第2に、生産インセンティブが改善されていないことである。コメについては、収穫量の15~20%が政府の指示価格による供出が義務づけられており、1999年度産米では、市場価格との乖離はほぼ3対1で、供出価格は安い。またコメだけでなく胡麻の場合も1998年に民間業者による輸出が規制されたことなど生産者にとっても生産意欲を削がれる原因となっている。農業部門の開発でもっとも必要なことは一層の自由化である。第3に、資本不足による全般的な近代化の遅れである。農民個人での機械化や改良品種の導入、化学肥料の手当てなどの生産の近代化の兆しは市場経済化の進展とともに一部地域では見られたが、まだ一般化していない。都市近郊の野菜、くだもの生産や国境貿易による特別需要を享受できる特定地域農民には、商業的農業の拡大、農業への再投資や他産業への投資なども見られる。農業関連の公共事業の促進とともに営農資金の融資ソースの確立とその政策の促進が必要である。

改善へのわずかな兆し

1997年度、1998年度を通じて表面化したミャンマー経済の諸問題は、(1)インフレの高進、(2)外国直接投資の減少、停滞、(3)海外出稼ぎ者からの送金減少、(4)預金残高の減少、(5)電力不足の深刻化など(本年報 1999年版所収の「ミャンマー」参照)である。これらの諸問題は1999年に入っても依然として厳しい状況が続いていることに変わりわりはないが、いくつかの改善の兆しも見えた。1999年10月

に来日した大統領府付大臣(対外経済関係委員会議長)D・O・エーベル准将は、1999年度の経済成長率は6.0%との政府見通しを述べた。また同大臣はその根拠として、農業生産が回復しコメの輸出は1995年度以来の100万トンを上回る、またアジア諸国との貿易が回復しており、直接投資も戻りつつあるなどと声明した。

1999年度に入ってから経済状況の改善については次のようなことが指摘できる。第1に農業生産が比較的天候が順調であったため、胡麻、メイズ、雑豆などの畑作物は前年度より好調であったこと。またコメも、少なくとも10月末までは大きな自然災害もなく、前年度生産を上回することは確実となった。11月の収穫期に入ってデルタ地域を中心に季節はずれの降雨があって収穫に悪影響があったとされているが、減産になることはない。第2に、中国を中心とした隣接国との経済関係が拡大ないしは回復しつつあることである。中国とは6月のキンニョン第一書記の訪中で、新たに無利子借款協定に調印し、援助の継続が約束された。また雲南省との国境貿易は、1998年よりハードカレンシー決済化が導入されたため一時は落ち込んだが、1999年に入って持ち直してきた。中国とはまたエーヤワディ河を使用してのインド洋への交易ルート設定の協定が成立し、カチン州バーモにおける接岸施設の建設が着工された。ミャンマー領内を中継して東南アジア、インド亜大陸諸国と中国経済が連結することになり、注目すべき動きである。

政府は1998年からインドとバングラデシュとの経済関係にも力を入れ始めた。すでに両国とは国境貿易協定を締結しており、とくにインドとの間では両国で国境貿易ルートの改良工事に着工し、交易量も品目数も増加傾向にある。インドからは初めて企業進出もあり、各種製品の売込みも積極的で、インドへは各種の豆類が輸出され年々増加している。また、経済危機以来もっともミャンマーに影響を与えたタイ経済も回復の兆しのなかから、ミャンマーへ投資意欲を持つ企業も増え始めたり、国境貿易も回復した。過激派による10月のバンコクのミャンマー大使館事件を契機に一時、国境の閉鎖など両国関係は険悪になったが11月には全面修復して国境貿易も通常化した。とくにタイ企業のミャンマーへの関心は、国境付近すなわちタイから直接アプローチし易いシャン州やダニンダリー管区に集中しており、シャン州ではタチレイでのスーパー、ホテル、運送業などの進出が目立ち、同町の新空港とチャイントンまでの道路建設はタイの建設業者がBOTで施工ないしは建設中である。またダニンダリーでも、同様なプロジェクトが進行中でミャンマーの地域開発におけるタイの民間企業の活動が次第に活発になってきている。しかし政府が経済活性化の当面の切札と期待していたオフショア

の天然ガスのタイ企業への売却が、1998年7月から始まったものの、タイ側の需要落ち込みを理由に、当初契約量の15%程度の送ガスにとどまっている。貴重な外貨収入源が閉ざされたままになっている。

以上の2点は今のところミャンマー経済の発展にとって些少な動きではあるが、ポジティブな要因として注目したい。とくにミャンマー経済の今後の決め手の一つとして、隣接国との経済関係を重要と考えるからである。IMFによる『1999年度国別報告』は「ミャンマー経済はアジア経済危機からの影響は顕著でなかったし、回復の波及効果も小さい」と指摘しているが、実態とはかけ離れた評価である。ミャンマー経済は明らかにアジア諸国とりわけ隣接諸国との経済関係の動向に大きく左右される構造になりつつある。それは先進諸国や国際機関が制裁的な措置を変更しないかぎり、ますます緊密にならざるを得ない。ミャンマーを取り巻く国際政治関係にも同様なことが言えるのではない。

経済諸問題の現況と展望

ミャンマー経済が抱える諸問題は、1999年に入っても引き続き改善は見られず将来へのさらなる不安を残した。インフレは1998年に比べ落ち着いた。これは一連の規制強化による為替レートの下げどまりと、物価上昇が1999年に入って止まったためである。為替レート（現金交換）は政府の設定する指定レートと市場レート（闇レート）との乖離は10%以内で、しかも1999年1年間のレートの値下がり率（対ドル）も10%前後と1997年からの急激な下落に歯止めがかかった。ヤングンのCPIは、政府統計局発表によれば1998/1999年度49.1%と1992年以降最大の上昇率を示したが、1999年1月の前年同月比で42.1%をピークに上昇率は低下して1999年6月の同比は12.4%まで沈静化したとされている。しかし、8月頃からとくに端境期と“フォーナイン”用の買い溜めでコメの価格上昇が続き、エマタ種（普通米）の価格は1999年1月で1 Pyi (2.13^銭) 当り113.8^銭であったものが、同年8月に135.8^銭にまで上昇、さらに12月には収穫が始まったにも関わらず210^銭にまでハネ上がった。これは政府が外貨獲得を至上命令としてコメの買い占め（一部は供出の拡大）に回ったためとの噂が流布されたが、真偽は定かではない。しかし、政府が輸出も含めて備蓄米を増加していることは関係者の証言で明らかであり、1999年末で政府の備蓄米は100万トンを超えたという（農業灌漑省関係者談）。しかし、物価は為替レートの下げどまりと国境貿易の活性化で1999年度は20%台には抑えられると予測される。

民間外資は、1999年も件数、投資額ともに前年に引き続き低調であった。1999年の上半期の実績ではわずかに5件、1200万ドルにすぎなかった。さらにすでに投資委員会より認可されていた案件のなかでも実施を停止して撤退するものも増加している。外国投資低迷の主因はアジア諸国の投資が回復していないためであるが、それはアジア諸国の景気の低迷からだけでなく、ミャンマー国内の投資環境の悪化にも原因がある。とくに1997年以来の一連の規制強化が外資の進出をさらにディスカレッジしている。すなわち、外貨送金規制、輸出税の創設、輸入ライセンス発給制限、輸入禁止品目の拡大、さらには物価の急騰、停電の慢性化などである。また従来から指摘されている構造的な問題としての多重為替の存在、不明瞭な行政機構と不透明な政策変更、金融制度の未整備、インターネットの禁止に代表される通信制度の欠陥などである。1999年になって、すでに進出していた日本企業の現地事務所の閉鎖や駐在員の縮小が続いていることも、こうした外国投資の低迷とその原因である投資環境の悪化が問題にされていることのひとつの象徴である。

深刻な電力不足は、1999年に順調な降雨による既設の水力発電の稼働率上昇と8月に電力料金の改訂(約2倍に値上げ)による需要の落ち込みで計画停電は大幅に減少した。また小規模電力サービスへの民間企業の参入が許可されたことは今後の電力需給を改善するひとつの方法として注目される。しかし、問題は既設の主力発電施設(パルーチャウン水力発電所など)の老朽化や送電ロスなどであり、かなりの規模のリハビリ投資が必要である。

経済構造問題としての財政赤字、国有企業改革、貿易収支の赤字などについての基本的な改善はみられなかった。1998年度歳入は当初見込みに比べ41.2%の増収であった。これは商業税の課税対象業種を観光、保険、その他サービス産業に拡大したことが寄与している。1999年度予算の歳入見込みは対前年度当初予算比12.9%増を計上した。しかし、依然として歳入における税率比率は48%と低く、40%は国有企業からの納付金に依存しており、国有企業会計は納付金負担もあって恒常的な赤字を続けている。国有企業会計の赤字は1998年度490億[₹]で対前年度比59.6%の増加であった。財政赤字問題の改善には国有企業改革が必要不可欠であり、国有企業の民営化、合理化は構造問題でも最重要課題である。貿易収支の赤字は、依然として拡大し続けており、1998年度は82.1億[₹]で対前年度比30.6%となった。1992年度から1994年度まで年平均28.6%と急増していた輸出は、1995年度には一転してマイナスを示した後、不振を続けてきたが、1998年度は暫定で

対前年度比24.9%の増加であった。これは前年度に大幅に落ち込んだコメ、豆類の輸出が平年並みに回復したことと、木材、水産品の輸出が好調だったためである。なお近年輸出産品の多角化がわずかではあるが進んでおり、伝統的輸出産品以外のその他で分類される産品輸出額は1997年度は対前年度比52.9%、1998年度は18.4%の増加であった。1999年度では、予定の10%程度とはいえタイへ輸出されている天然ガスの代金が加算されることになる。輸入は輸入制限の強化にも関わらず1998年度(暫定)も、対前年度比12.7%の増加を示した。輸出入ともに国家統制の緩和がとられたことで、民間部門の扱い高が増えており、輸出は69.3%、輸入は67.5%(いずれも1998年度)が民間扱い分である。

貿易収支の改善のためには、何としても輸出の拡大と産品の多角化が必要である。輸出拡大のためには輸出指向産業の育成、輸出産品の品質・品種の向上と改良などはもとより、コメ、チーク材、胡麻などの輸出規制にみられるような国家統制の完全撤廃と輸出促進のための生産インセンティブの拡充などが必要であり、さらには輸出競争力の観点からも切り下げを伴う為替の一本化が急務である。

対 外 関 係

制裁の見直し気運

1998年にタイのスリン外相がうちだしたミャンマーを意識した、ASEANの基本的な外交方針である「建設的関与」から内政問題にも踏み込める「柔軟関与」への転換の提唱は、結局ASEANの統一外交政策としては採用されなかった。しかしASEAN内部でも対ミャンマー政策ではかなりの温度差があることが明確になった。同様に、アメリカ・西欧においても違いが表面化してきた。アメリカは1997年5月に、いわゆる「経済制裁措置」をクリントン大統領が発令して軍政への圧力を強めた2年間の時限終了後、1999年5月にさらに1年間の延長を決定した。したがってアメリカ政府の「スーチーと民主化勢力を支援し、軍政に圧力をかける」という基本的姿勢に変化はなかった。しかしアメリカ国内では、この制裁政策に異議を唱える動きも出てきた。ひとつは財界からのもので、1996年までに20の州政府やそれ以下の地方政府が発令していた「ミャンマーとの貿易を禁止し、ミャンマーと取引している企業の活動を禁止する」に関する法律に対して、全国対外貿易協会(NFTC)が起こしていた訴訟が、1999年6月に違憲だとして勝訴した。またユノカルなどアジアとの取引を重視している企業の集まりである

アメリカのアメリカ・ASEAN貿易会議 (US-ASEAN Trade Council) は、かねてより経済制裁に反対を表明している。もうひとつは、1999年中にミャンマーを訪れた米議会議員の動向である。1月に訪問した民主党下院議員トニー・ホールはスーチーを「十分事情に通じていない」と評し、アメリカの一方的経済制裁が効果を表していないなどと述べた。また11月にトム・キャンベル下院議員、12月にジョン・ケリー上院議員が訪緬しているが、いずれも制裁措置に疑問を抱いたと言われている。もともとアメリカにとってミャンマーは、政治的にも経済的にも利権や権益が殆どなく、国際戦略上重要でもない国である。ベトナム戦争の最中に登場し、反米的政策に転換したネーウィン政権に対して、アメリカは一貫して協力はしないまでも批判的外交政策はまったくしなかった。それはアメリカがネーウィン政権を「アジアでは最強の反共政権である」と位置づけていたからで、これはアメリカの国益外交の典型であり、冷戦体制が崩壊した今日、アメリカにとってミャンマーは反共の砦でもないし、まして経済的な依存関係はほとんどない。アメリカのマルチスタンダードの外交戦略上、ミャンマーを標的として人権や民主化の要求を世界に発信している。アメリカにとってもっと大きな狙いは中国や北朝鮮であるはずだ。

西欧諸国にも制裁見直しの空気が強まった。EUは7月に4人の代表団を派遣し、キンニユン第一書記、スーチーさらに少数民族代表らとも会談「対話の実現」を強く求めた。しかし、EUとして基本的な政策を変えるまでには至らなかったが、その後の動きでEU内部にも国によって違いが大きくなっていったことが解る。とくにフランス、ドイツは民間レベルではあるが交流を強めており、両国ともに11月、2000年1月に経済界の代表団を派遣している。他方、独自の対ミャンマー政策を展開して注目されているのがオーストラリアである。オーストラリアはハワード政権発足以来、アメリカ・西欧の制裁政策を批判し、独自の対ミャンマー政策を模索している。8月にオーストラリア政府は、人権組織アジア・太平洋フォーラム加盟国で構成する独自の人権委員会をミャンマーに設置することを提案して、ミャンマー政府はこれを受け入れた。なお1999年末現在同人権委員会の設置は実現していない。オーストラリアはアジアとの政治・経済関係の強化に積極的で、ミャンマーへのこうした提案はアジアの立場に理解を示しているとの意思表示のひとつであろう。

このようなアメリカ・西欧での対ミャンマー政策における制裁的措置の見直しが強まっている背景には、軍政の現実的支配をどうすることもできない民主化勢



中国との国境の町で見かけた
人民元とチャットの私設交換人
(筆者撮影)

力の弱体化と、それを支援しているはずの「経済制裁」の効き目がほとんど表れないという実態がある。また同時に、ASEAN、日本を含めて中国のミャンマーにおけるプレゼンスの拡大に対する警戒論が高まっていることも事実である。

高まる中国警戒論

アメリカ・西欧の制裁が続くなかで中国とミャンマーとの関係は相対的にますます濃密になってきている。6月のキンニョン第一書記一行の訪中は、1999年の中国との活発な外交を象徴している。中国・ミャンマー経済技術協力協定に基づく中国からの無利子借款は、いまや二国間援助ではもっとも大きな経済援助となっている。現在着工ないしは計画中の援助プロジェクトは、主なものだけでもチャウピュー港改良工事、パンロウン水力発電所、イエ〜ダウェー間鉄道近代化、数カ所の灌漑用ダム、エーヤワディおよびタンルウィン川架橋建設などがある。この他、雲南省が独自で援助している国境付近の道路建設や中国国有企業ないしは民間企業による「外資法」適用外の投資や技術協力など多岐にわたる。実態は把握できないが、相当の軍事援助も行われており、ミャンマーにとって中国援助はかけ替えのない重要な役割を果たしている。

こうした中国とミャンマーとの友好関係は、1988年の軍政以降に急激に強化されたとの指摘が一般的であるが、両国の関係は1978年に関係が修復されてから一貫したものであって、軍政になってから急進展したわけではない。むしろそれま

で主たる援助国であった日本や西欧先進国が援助を停止したり、制裁措置を実施しているから相対的に中国の援助が目立っているのである。

日本、米・西欧がミャンマーとの関係に冷たい態度を取っている間、中国のミャンマーにおけるプレゼンスは確実に増大している。それはミャンマー軍政にとっては背に腹は替えられない不可避的選択である。これまでの両国関係の歴史からミャンマーは中国を真の友好国とは位置づけてはいない。むしろ一貫して警戒的である。経済関係からみても、雲南省との関係は相互にその基本的な必要性は認めても、量的には圧倒的に中国側からの要請とメリットの方が大きい。最近契約して着工されたといわれるエーヤーワディ河を利用する雲南省とインド洋を結ぶ交易ルートの建設などは明らかに雲南省経済からのダイヤモンドで、ミャンマー側のメリットはきわめて小さい。いずれにせよ、こうした中国のミャンマー接近は、中国を警戒する国際社会にも注意を喚起させている。とくにASEANは中国经济との相互関係を深めながらもミャンマーにおける中国との競合あるいは政治・軍事的影響力の拡大に、警戒を強めている。ASEANがアメリカ・西欧の反対を押し切ってミャンマーの加盟を強行し、「建設的関与」政策を統一的外交姿勢として選択したひとつの背景に、中国への警戒があったことは否定できない。1999年に国際社会で動きが見られた制裁見直しの背景にも中国のミャンマーに対する影響力拡大への懸念があったと考える。日本でも国会議員を中心に中国警戒論が広まっており、それが制裁見直し、経済支援の再開という論理を導きだしているようだ。ミャンマー軍政は、それを意図したかどうかは別としても結果的に、中国との関係を国際社会に対する切札として使っていることになる。

期待される日本とASEANの役割

11年間に及ぶ軍政に対する国際社会によるさまざまな対応は、それぞれの国益、思惑、外交戦略を反映したものであることは言うまでもない。アメリカは、ミャンマーの軍政を許すことのできない政権のモデルとして、類似の問題を抱える国々への警鐘として、独力では反発できない小国イジメをしているのかもしれない。西欧は、民主化の促進と人権改善を共通の旗印にしながらも、実際的な対応はミャンマーとの関係、とくに経済関係の濃淡によって、かなりの違いを見せている。いずれにせよアメリカ・西欧が選択してきた制裁を通じてのミャンマー孤立化政策がなんの状況変化をもたらさなかったことに国際社会は気づき始めた。またASEANの「建設的関与」も今のところミャンマー政治を動かすほどの効果をあ

げていない。日本はアメリカ・西欧ともASEANとも距離を置きながら両者から批判を受けない程度の経済支援や対応を続けてきた。しかし、日本の政府開発援助は軍政以前のレベルからは程遠いが、債務救済無償援助、第2ケネディ・ラウンドにもとづく農業増産援助(KR-2)、ヤンゴン国際空港工事への円借款、看護学校建設、その他緊急援助など他の先進国に比べ突出している。こうした事実があるにもかかわらず、日本政府はミャンマーの政治状況の改善に効果的な働きができなかった。それは、アメリカ・西欧など軍政に批判的な国際社会に遠慮して、とくにアメリカの批判を気にしていたためである。孤立化政策が効果を出せないとわかった今日、経済協力を手段に展開する日本の外交が期待されると考える。しかも、それはASEANと連携することによって相乗効果を生むことになる。すなわち、日本はASEANの安定と発展のために包括的な協力を推進して、ASEANの一員であるミャンマーもその恩恵を享受できるようなシステムを造ることである。ミャンマーをいつまでもASEANの例外国に置いておかないで、他のメンバー国と同等に扱うことによって、ミャンマー軍政が自らの姿勢を正す自助努力を促す方法を見出だすべきである。そのためには、ASEAN加盟国とのコンセンサスが必要になるが、「ASEAN運命共同体」として発展するためにはASEANにとってもミャンマーの一時も早い政治の正常化(暫定的政権・軍政でないこと)が望ましいはずである。

注目される対タイ関係

多くの懸案問題を抱えるタイとの関係が1999年を通じてめまぐるしく動いた。タイとミャンマーとの間には、国境確定、国境貿易および漁業などをめぐる各種交渉の他に、内戦による難民(カレン族、モン族などの武装反乱軍との内戦によってタイ側へ越境する難民：1999年末現在で約10万人)や経済難民(不法越境労働者：日帰りを含むタイ側への出稼ぎ者：推定約50万人)に関わる問題あるいは戦闘の越境問題(ミャンマー政府軍と武装反乱軍との戦闘が度々越境)など複雑で、容易に解決できそうもない問題を抱えている。タイとの関係は歴史的な特殊事情もあって、隣国でありながら常に一定の距離を置いた「醒めた関係」にあった。しかし、ミャンマーの経済開放によってタイ経済にとってミャンマーが投資先、市場あるいは資源と労働力の供給地としてその重要性が高まったことから、タイはとくに経済界からの要請で、対ミャンマー関係の改善を進めてきた。他方ミャンマー側にも、経済発展のためにはタイ経済との協力関係が不可欠であるとの認識は強く、民間

投資の受け入れだけでなく、近年ではタイ輸出入銀行からの開発融資（マングレー国際空港など）プロジェクトや、民間資本のBOTによる道路建設なども実施されている。しかし、しばしば発生する国境付近での難民問題や不法労働者問題は、タイ国内の労働問題や国民感情もあって簡単にミャンマーとの妥協はできない。こうしたなかで、10月に発生した在タイ・ミャンマー大使館の占拠事件の処理（タイ政府が犯人の逃亡を許したこと）をめぐって一時両国関係は緊張（国境閉鎖など）したが、11月にはスリン外相がこの年2回目の訪緬をして、関係修復を行った。両国関係は相互に重要な問題を抱えているだけに今後も注目する必要がある。

2000年の課題

1999年度のミャンマーについて表題のように「風化する民主化運動と疲れの見える軍政」と表現した。なぜなら軍政による支配のなかで民主化運動は確実に後退していることが1999年に見られたからである。しかし他方、軍政側にも長期政権からの疲労と歪みが表れ、そろそろ局面を打開せざるを得ない事情が見てとれるからである。1998年版の本年報では、ミャンマーの政治状況は、じり貧で「政治不況」であり、「これを打開するには軍政自らの『自己改革』に期待するしかない」と指摘している。1999年を見るかぎりこの見方を論破できる動きはなかった。軍政の「自己改革」とは民主化へのプロセスを進めることである。そのプロセスを阻害している要因は、NLDの制憲会議のボイコットとKNUとの和平が未成立であると軍政は説明している。前者の問題は1999年を通じて見られたNLDの組織の弱体化と内部における現実的意見の拡大が、スーチーやNLD幹部の考え方にどう影響するのかに掛かっている。すなわち、軍政は自ら提示している民主化へのプロセスを変更したり、NLDとの妥協をすることはありえない。局面の打開があるとするれば、NLDが譲歩して制憲会議に復帰するための条件交渉を行うことである。経済的な混乱とくにインフレによる国民大衆の不満は確かに増幅されつつあるが、1988年時のような反体制大衆運動になるような状況ではない。それは、軍政による強力な治安維持機能が作用しているということだけでなく、国民大衆の不満は1988当時のように臨界点に達しているわけではないからである。1988以前のミャンマーに比べれば大衆の暮らしの生活環境が明らかに悪化している点はきわめて少ないからである。少なくとも現時点までは制限的とはいえ、社会的・経済的活動は、前体制下よりは明らかに自由化していると、大衆は感じることができるからだろう。しかし、そうした実感を持てる時期はこれからそう長

くはないはずだ。総選挙からもすでに10年を経過しており、軍政はなんらかの新しい提案を国民に示さなければならない時期にきている。加えて、軍政期間の長期化によって軍政指導部に疲れが見えるからである。ひとつは、軍政幹部の高齢化が進んでいる点である。1988年当時若干49歳で若手のリーダーとして登場したキンニュン第一書記でさえすでに61歳になり、1997年の国家平和発展評議会（SPDC）発足時に若手司令官が登用され幹部の若返りが行われたが、前体制下での国軍幹部の年齢構成（ネーウィン体制下では国軍将官は原則として60歳で現役引退）と比べ大幅に高齢化している。タンシュウェ議長はじめ国家法律秩序回復評議会（SLORC）からの幹部はいずれも70歳近い高齢で、マウンマウンキン副首相（海軍中将）はすでに71歳になっている。幹部の高齢化そのものが問題であるかどうかは定かではないが、現役幹部の高齢化は一方で人事の滞留を生んでいることが指摘されている。軍政は人事の滞留を改善するために、国家機関や国有企業でのポストを増やしたり、国軍経営の企業を創設したりしているが、巨大な国軍組織の中で、こうした人事や待遇などに不満を持つ者も増えているとも言われている。現在の国軍・軍政指導部には、かつてのネーウィン將軍のような神格的存在の独裁者がいるわけではなく、合議が基本となっている。担当の長期化や指導部の高齢化が国軍内の派閥形成を醸成しているために、政策に関わる意見の対立や行動・実施の遅れをもたらし、軍政政治の硬直化を進めていることも考えられる。したがって軍政側にも、「政治不況」から脱してなんらかの新しい政治展開を模索する動きも表面化してくる可能性もある。2000年内にミャンマー政治が決定的な変化を遂げることはなくとも、こうしたポジティブな動きの進展は十分に期待できる。国際社会とりわけミャンマーに影響力を発揮できる立場にある日本が、ミャンマー政治の正常化を支援することができる環境が整うかもしれない。的確な情勢分析に基づく勇気あるミャンマー外交の展開が望まれる。

（大阪産業大学教授）

1月1日 ▶未加工農産物、天然ガス、原油を除くほとんどの商品に税率8%の輸出税を施行。

3日 ▶ウィンアウン外相、欧州連合(EU)・アメリカとの友好関係回復の希望を表明。

7日 ▶国連麻薬取締計画と共催で地域に根ざした麻薬撲滅セミナー開催。

15日 ▶タイ当局、ミャンマーに麻薬密売人の捜索で協力要請。

16日 ▶ユニセフの協力で、人口動態統計の調査に着手。

18日 ▶ホール米下院議員、ミャンマーには人道援助が必要と強調。

22日 ▶アングマン海で領海を巡りタイとの間で小競り合い、ホットライン開設へ。

27日 ▶インセインに3000回線のデジタル交換局を中国が無償で提供。

28日 ▶生産効率の悪い国营衣料工場、製粉所、革製品工場、精米所などを民営化。

30日 ▶水稲生産高の半分まで輸出を許可。民間企業による開墾を大々的に推進。

2月8日 ▶軍政幹部、スーチー国民民主連盟(NLD)書記長は単なる民間人である、政党代表とは認めないと発言。

12日 ▶国家の発展には全民族の団結が不可欠。連邦記念日にタンシュエ議長演説。

15日 ▶ウィンアウン外相がASEAN 4カ国を歴訪(～20日)。

18日 ▶第1工業省の副大臣を入れ替え、新任はチョーウィン准将。

20日 ▶タニンダーリ管区、カチン州でも民間企業による開墾を促進。

24日 ▶米英、ヤンゴンで開催のインターポール・ヘロイン会議をボイコット。

26日 ▶インドのラグナート外務次官、来訪。

27日 ▶加藤前自民党幹事長がシャン州ココ

ン地区を訪問。キンニュン第1書記をはじめとする外相、内相ら閣僚、朝海駐ミャンマー日本大使らが同行。

3月4日 ▶タンシュエ国家平和発展評議会(SPDC)議長、国境地帯のヤカイン、チン両州を視察。

5日 ▶アメリカが麻薬対策支援を再開の用意ありとの報告書を公表。

7日 ▶タイのティーラ海軍司令官が友好関係強化で親善訪問。

8日 ▶タンシュエSPDC議長がタイを公式訪問(～9日)。

10日 ▶ラジオ・ベトナムとミャンマー・ラジオ・テレビ局、協力覚書に調印。

12日 ▶1998年度追加予算を発表。国防省支出が99億^{キヤット}(開発予算の27%)で突出。

14日 ▶アメリカとの不和は誤解に基づく一時的なもの。キンニュン第1書記、アメリカの「青年社長組織」使節団を歓迎する行事の席上で友好関係の構築に向け発言。

16日 ▶ミャンマー・タイ合同国境委員会会合を開催(タイ、プーケット)。

18日 ▶カンボジアとの間で相互に大使館を開設。

22日 ▶キンニュン第1書記、ラオスを公式訪問(～24日)。

26日 ▶政府、イギリスで政治的活動を行わない限り夫を見舞った後のスーチーの再入国を保証すると表明。

27日 ▶スーチーの夫マイケル・アリスが死亡(53歳)。ミャンマー政府は弔意を表明。

30日 ▶シンガポールのリー・シャンロン副首相、来訪。タンシュエ議長、キンニュン第1書記と会談。

4月1日 ▶1998年度の関税収入は計画を上回る67億^{キヤット}に。

15日 ▶ラオスのソムサワット副首相兼外相、来訪。

16日 ▶スーチーの末子、ミャンマーに入国し母と再会。

19日 ▶アジア開銀、ミャンマー経済は低成長と高インフレが続くと予測。

23日 ▶スーチー、言葉だけでない具体的活動を国連人権委に要請。

25日 ▶政府、タイ提案のメソート・ヤンゴン道路の舗装計画に不同意。

27日 ▶NLD、軍政との対話再開を希望と表明。

30日 ▶NLD所属当選議員の辞任および脱退が各地に拡大。

5月1日 ▶ヤンゴン管内の工業団地への電力供給、24時間態勢に。

6日 ▶赤十字国際委員会の代表がインsein刑務所を訪問。

11日 ▶医科大学3校で1年生の授業を開始。

▶政府、多国籍軍によるユーゴ空爆を非難。

14日 ▶ASEAN労相会議をヤンゴン市内のホテルで開催。ミャンマー国内の強制労働問題にキンニョン第1書記が根拠のない主張と反論。インフラ建設プロジェクトに労賃を支払った労働者のみ使うことを指示したと表明。

20日 ▶マレーシアとの間で貿易促進・投資協力の覚書に調印(カウンター・トレードを盛込む)。

21日 ▶アメリカ、対ミャンマー制裁を1年延長。

23日 ▶スーチーの長男も来訪し、母と再会。

27日 ▶ASEAN商工会議所会議を開催。ミャンマーは自由貿易地域への早期加入を表明。

29日 ▶ウィンアウン外相、韓国を公式訪問。
6月5日 ▶キンニョン第1書記がフランスの雑誌との単独インタビューに応じ、対米関係、

野党への対応など、外交、内政全般について見解を明らかにした(*The New Light of Myanmar*紙報道)。

7日 ▶キンニョン第1書記が訪中(～11日)。羅幹國務委員と会談し経済技術協力協定に調印。5000万円の無利子借款協定も調印。

13日 ▶キンニョン第1書記、マンデラ大統領の招きで南アを訪問し、首相代理としてムベキ新大統領の就任式に出席。エーベルSPDC議長外相、ウィンアウン外相が同行。

▶欧州産肉・乳製品の輸入を禁止。

18日 ▶国際労働機関(ILO)、すべての会議からミャンマーを締め出す。

23日 ▶マサチューセッツ州のビルマ法は違憲と米控訴裁判所。

26日 ▶ウィンアウン外相、マレーシアを訪問。

30日 ▶マレーシアのアヌアル・ムサ農村開発相、来訪。地方開発を視察。

7月7日 ▶シンガポール企業との合弁によって製造されている「ミャンマービール」、ベルギーで開催のコンテストで金賞。

9日 ▶教育省が文民のミョーニョン、第2工業省がアウンティンリン准将を副大臣に追加。新首席裁判官にアウントウが任命された。

▶EU代表団、ミャンマー政府と野党に対話呼びかけ。

10日 ▶船員、外交官、政府派遣専門家以外のすべての国外就労者を対象とした国外就労法を施行。労働局への登録、手数料の支払いを義務づけ。

13日 ▶スーチー、ASEANの不干渉政策は言い訳と批判。

14日 ▶ウィンアウン外相、スリランカ、バングラデシュを歴訪(～20日)。

16日 ▶軍政、野党との対話再開の条件(10人委員会の撤廃)を提示。

17日 ▶キンニョン第1書記、司法の汚職一

掃を訴え。

19日 ▶殉難者の日記念行事を挙行。

24日 ▶野党NLD、軍政が提案した対話再開の条件を拒否。

26日 ▶3月実施の大学入試、合格者は28%にあたる11万2700人。

▶ASEAN地域フォーラム(ARF)会合で、オランプライト米国務長官が、ミャンマーの政治状況の行詰りに落胆していると批判。

30日 ▶ピチャイ・タイ副首相、来訪(～8月2日)。

8月1日 ▶チョータン空軍司令官一行、タイを親善訪問(～6日)。

3日 ▶タイ当局、ミャンマー人を含む外国人労働者の在留を許可。

4日 ▶1998年度の来訪旅行者数は10%増の約30万人。

5日 ▶オーストラリア、ミャンマーに独自の人権委員会の設置を提案。

15日 ▶マレーシアのリン・リョンシク運輸相が来訪。

▶キンマウンウィン外務副大臣、アフリカ4カ国とイランをSPDC議長特使として訪問(～31日)。

16日 ▶ヤンゴン外語大、東京のランゲージスクールと共同で日本語会話コースを開講。

24日 ▶タイのスリン外相来訪。ミャンマー・タイ二国間協力合同委員会でタイ首相の公式訪問を合意。

25日 ▶タイとの間で文化協力を含む2協定に調印。

26日 ▶ASEAN観光局会議を主催。観光客の域内誘致で協力を強化へ。

▶タイ在住難民・移入者に関するハイレベル協議に同意。

▶タイのスリン外相の要請に応じて、違法入国、越境漁業などで拘束されたタイ人53人

を無条件解放へ。

▶エーヤーワディ管区の町でNLD党员ゼロ宣言。

9月3日 ▶赤十字国際委員会、政治犯を含む囚人多数と面会。

▶違法行為を繰り返したイギリス人男性活動家に禁固12年の判決。

6日 ▶マレーシアのザヒディ国軍司令官が友好訪問、タンシュエ議長と会談。

7日 ▶在外ミャンマー大使館、個人旅行者への査証発給を停止。

9日 ▶「フォアーナイン」蜂起呼びかけは失敗、軍が反乱を封じ込め。

▶「フォアーナイン」当日、外国大使館武官と国防省職員との親善ゴルフ大会を開催。

14日 ▶大衆組織の連邦団結発展協会(USDA)が年次総会を開催(～16日)、加入者数は1180万人に。

17日 ▶非常事態憲法違反のイギリス人女性に7年の実刑判決。

22日 ▶スーチー、オーストラリアのミャンマーに対する人権アプローチは民主化を阻害と発言。

30日 ▶ASEAN域内関税の撤廃で合意、ミャンマーは2008年までに。

10月1日 ▶「強健なビルマ学生戦士」と名乗る武装グループ、タイのミャンマー大使館を占拠。政治犯の釈放、スーチー-NLD書記長との対話、国会の開催を要求。政府は要求を拒否。

2日 ▶タイ当局との交渉で武装グループは、スクンパン副外相ら政府高官2人を人質の身代わりにしヘリコプターでタイ・ミャンマー国境地帯に逃走。

5日 ▶在タイ大使館占拠事件で政府が会見。タイの対応を批判し2国間関係の悪化を示唆。

11日 ▶EU、対ミャンマー制裁を6カ月延長。

12日 ▶タイ首相、ミャンマーに関係正常化を呼びかけ。

14日 ▶政府、在タイ・ミャンマー大使館占拠犯の逮捕・起訴が関係正常化の条件とタイに表明。

▶デソト国連事務総長特使 6 回目の訪問。政府、野党幹部と会談(～18日)。

16日 ▶連邦団結発展協会を始めとする民間団体、テロ非難の大規模集会を開催。

▶タイ軍、越境のミャンマー軍と交戦。

21日 ▶日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会第 2 回合同会議が東京で開催。

11月 2 日 ▶日本・総理府主催の東南アジア青年の船、ミャンマーに寄港。

3 日 ▶韓国のハン・ドクスー通産相、来訪(～6日)。

4 日 ▶政府報告書、国際機関による対ミャンマー支援の妨害がアメリカの方針と批判。

▶当局、NLD青年・女性部の党員を全員釈放。

5 日 ▶政府、ケシ栽培面積は31%減少と発表。米国は評価せず。

▶政府、国連人権調査官の報告書を偏向と批判。

7 日 ▶インドネシアのワヒド大統領が来訪。タンシュエSPDC議長、キンニユン第 1 書記らと会談し、友好関係の継続を確認。

9 日 ▶政府、実刑判決のイギリス人女性を釈放。

12日 ▶シンガポールのテオ・チャーヒアン教育相が来訪。

13日 ▶国境貿易の振興でインドと合意。

15日 ▶NLDと同盟関係にある少数民族組織の幹部を拘束。

16日 ▶ミャンマー最長のボミャタウン橋(エーヤーワディ管区)が開通。

24日 ▶タイ航空、ヤンゴン便の座席数削減

提案を受け入れ。

▶米下院議員のトム・キャンベル夫妻が来訪。第 1 書記、内相と会談。

25日 ▶ミャンマー・タイ国境を再開。

28日 ▶小渕首相、マニラのASEAN非公式首脳会議でタンシュエSPDC議長と個別に非公式会談。

▶金・韓国大統領とタンシュエ議長が会談、二国間経済関係を民間まで広げることで合意。

30日 ▶米最高裁、マサチューセッツ州法を巡る審理を決定。

▶マウンマウンSPDC議長府相を解任。

12月 1 日 ▶中国・ミャンマー国境地帯協力管理会合を開催、合意文書に署名。

▶橋本前首相、タンシュエ議長、マウンエー副議長らと会談。

▶30人の志士の 1 人であるポーアウンを中心とする退役軍人グループが、軍部、野党、少数民族代表との三者協議を呼びかけ。

8 日 ▶米上院議員が政府幹部、スーチーと会談。

9 日 ▶経団連ミャンマー委員会、人材育成面での支援を検討。

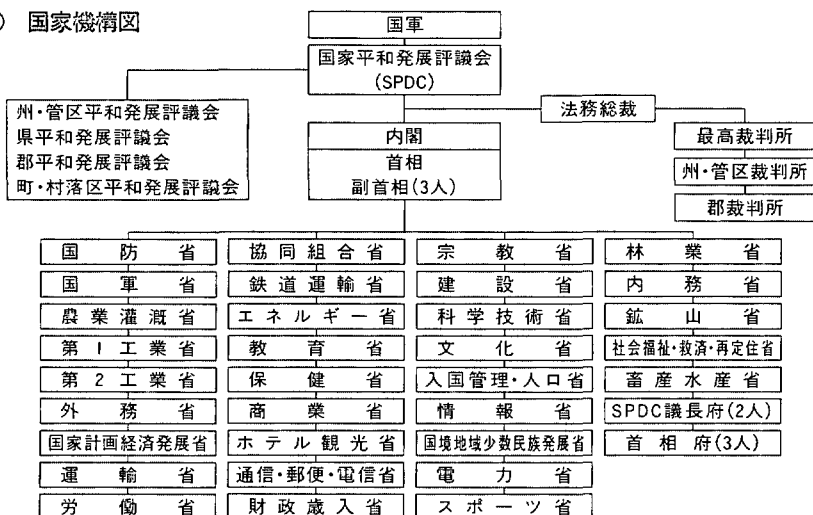
10日 ▶「スーチー氏は否定的姿勢から脱却を」、*Asiaweek*誌との会見でキンニユン第 1 書記が意向を表明。

21日 ▶ウィンアウン外相が訪中。経済、投資、科学、技術の分野における協力関係の強化を中国側閣僚と協議(～29日)。

24日 ▶国防省医務局次長のアウンナインが新駐日大使に正式着任。

27日 ▶ティンウーSPDC第 2 書記、ラオスを友好訪問。麻薬抑圧での協力、国境地帯の道路改善などを協議(～30日)。

① 国家機構図



(注) 筆者作成。

② 国家平和発展評議会、閣僚名簿および政治問題委員会

1. 国家平和発展評議会 (SPDC)

(1999年12月31日現在)

No	名前	SPDCにおける役職	軍における地位	
			階級	役職
1	Than Shwe	議長	上級大将	国軍司令官
2	Maung Aye	副議長	大将	国軍副司令官, 陸軍司令官
3	Khin Nyunt	第1書記	中将	情報局長, 戦略研究室長
4	Tin Oo	第2書記	中将	陸軍参謀長
5	Win Myint	第3書記	中将	軍務総局長
6	Nyunt Thein	委員	中将(海軍)	海軍司令官
7	Kyaw Than	委員	中将(空軍)	空軍司令官
8	Aung Htwe	委員	少将	西部軍管区司令官
9	Ye Myint	委員	少将	中央軍管区司令官
10	Khin Maung Than	委員	少将	ヤンゴン軍管区司令官
11	Kyaw Win	委員	少将	北部軍管区司令官
12	Thein Sein	委員	少将	三角地帯軍管区司令官
13	Thura Thiha Thura Sitt Maung	委員	少将	沿海部軍管区司令官
14	Thura Shwe Mann	委員	准将	南西軍管区司令官
15	Myint Aung	委員	准将	南東軍管区司令官
16	Maung Bo	委員	准将	東部軍管区司令官
17	Thiha Thaura Tin Aung Myint Oo	委員	准将	北東軍管区司令官
18	Soe Win	委員	准将	北西軍管区司令官
19	Tin Aye	委員	准将	南部軍管区司令官

(出所) 国家平和発展評議会 布告1/97号より著作作成。

2. 閣僚名簿

(1999年12月31日現在)

No.	役職名	名前	地位	前職
1	首相	Than Shwe	上級大將	留任
2	副首相	Maung Maung Khin	海軍中將	留任
3	副首相	Tin Tun	空軍中將	留任
4	副首相	Tin HLa	中 將	国軍相(現在これを兼任)
5	国防相	(首相が兼務)		(留任)
6	国軍相	(副首相Tin HLaが兼務)		主計總監
7	農業灌漑相	Nyunt Tin	少 將	南西軍管区司令官(兼)
8	第1工業相	Aung Thaung	文民(元軍人)	畜産水産相
9	第2工業相	Saw Lwin	少 將	訓練局長
10	外相	Win Aung	文 民	駐英国大使
11	国家計画経済発展相	Soe Tha	文 民	通信・郵便・電信相
12	運輸相	Hla Myint Swe	少 將	第2工業相
13	労働相	Tin Ngwe	少 將	首相府大臣
14	協同組合相	Aung San	文 民	文化相
15	鉄道運輸相	Pan Aung	文民(元軍人)	教育相
16	エネルギー相	Lun Thi	准 將	(不明)
17	教育相	Than Aung	文 民	協同組合相
18	保健相	Ket Sein	少 將	南東軍管区司令官
19	商業相	Pyi Son	准 將	社会福祉・救済・再定住相
20	ホテル観光相	Saw Lwin	少 將	労働相
21	通信・郵便・電信相	Win Tin	准 將	財政歳入相
22	財政歳入相	Khin Maung Thein	文民(元軍人)	エネルギー相
23	宗教相	Aung Khin	文民(元軍人)	宗教省副大臣
24	建設相	Saw Tun	少 將	留任
25	科学技術相	Thaung	文 民	留任
26	文化相	Win Sein	文民(元軍人)	鉄道運輸相
27	入国管理・人口相	Saw Tun	文民(元軍人)	保健相
28	情報相	Kyi Aung	少 將	南部軍管区司令官
29	国境地域少数民族発展相	Thein Nyunt	大 佐	マグエー管区LORC議長
30	電力相	Tin Htut	少 將	東部軍管区司令官
31	スポーツ相	Thura Aye Myint	准 將	建設省副大臣
32	林業相	Aung Phone	文 民	林業省副大臣
33	内務相	Tin Hlaing	大 佐	内務省副大臣
34	鉾山相	Ohn Myint	准 將	第44歩兵師団司令官
35	社会福祉・救済・再定住相	Sein Htwa	少 將	宗教相
36	畜産水産相	Maung Maung Thein	准 將	第22歩兵師団司令官
37	SPDC議長府大臣	Min Thein	中 將	留任
38	SPDC議長府大臣	D.OAbel	准 將	国家計画経済発展相
39	首相府大臣	Tin Ngwe	中 將	運輸相
40	首相府大臣	Lun Maung	准 將	留任
41	首相府大臣	Than Shwe	文民(元軍人)	留任

(注) 文民のうち、過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記した。

(出所) *Living Color*, 1999年12月号より著者作成。

3. 政治問題委員会

(1998年9月18日設立時)

No.	名前	役職	SPDCにおける役職	階級	役職
1	Khin Nyunt	委員長	第1書記	中将	情報局長・戦略研究室長
2	Win Myint	委員	第3書記	中将	軍務総務局長
3	Khin Maung Than	委員	委員	少佐	ヤンゴン軍管区司令官
4	Tin Hlaing	委員	—	大佐	内務相
5	Kyi Aung	委員	—	少将	情報相
6	Thaung	委員	—	(文民)	科学技術相
7	Than Aung	委員	—	(文民)	教育相
8	Aung Toe	委員	—	(文民)	最高裁長官
9	Tha Tun	委員	—	(文民)	法務総裁
10	Aye Maung	委員	—	(文民)	総選挙管理委員会書記
11	Thaung Nyunt	委員	—	(文民)	国民会議開催委員会共同書記
12	Thein Sein	委員	—	(文民)	情報省副大臣
13	Kyaw Win	委員	—	准将	戦略問題研究室副室長
14	Than Aye	委員	—	大佐	戦略問題研究室局長
15	Pe Nyein	委員	—	中佐	SPDC府局長
16	Than Tun	共同書記	—	大佐	戦略問題研究室局長

(出所) 国家平和発展評議会 布告52/98号。

③ 国会議員代表者委員会(CRPP)

(1998年9月16日発足時)

No.	名前	役職	1990年選挙		所属政党
			議員資格	選出管区・州	
1	Aung Shwe	議長	有り	ヤンゴン	NLD
2	Than Tun	書記	有り	マンダレー	NLD
3	Aye Thar Aung*	書記	なし	—	4党代表
4	Tin Oo	委員	なし	—	NLD
5	Aung San Suu Kyi	委員	なし	—	NLD
6	Lwin	委員	有り	ヤンゴン	NLD
7	Hla Pe	委員	有り	エーヤーワディ	NLD
8	Soe Myint	委員	有り	ヤンゴン	NLD
9	Lun Tin	委員	有り	モン	NLD
10	Nyunt Wei	委員	有り	バゴー	NLD

(注) * Shan National League for Democracy, Arakan League for Democracy, Mon National League for Democracy Front, Zomi National Congressの4党を代表。上記10人の他、Saw Mra Aung (Arakan League for Democracy議長、アラカン州議員)が、国会議長(People's Parliament President)として選出。

(出所) Committee Representing the People's Parliament, *Statement*, No.1, 1998年9月17日。

1 基礎統計

	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
人口 (100万人)	41.55	42.33	43.12	43.92	44.74	45.57	46.40	47.25
就業人口 (100万人)	16.07	16.47	16.81	17.23	17.59	17.96	18.36	18.72
消費者物価指数 (1985/86=100, ヤンゴン市)	301.80	369.09	492.99	603.66	735.51	882.81	1,182.10	1,762.22
為替レート(1ドル=チャット)	6.284	6.077	6.108	5.892	5.623	5.910	6.223	6.245

(出所) Ministry of National Planning and Economic Development, *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1998/99*, および *Selected Monthly Indicators*, July & August 1999.

2 産業別国内総生産 (1985/86年生産者価格)

(単位: 100万チャット)

	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98 (暫定実績)	1998/99 (暫定)
1. 財生産計	30,134	33,445	35,452	37,909	40,456	43,076	45,235	46,967
農業	18,708	21,029	22,009	23,483	24,765	25,698	26,480	27,154
畜産・漁業	3,817	3,990	4,182	4,435	4,567	5,107	5,472	5,709
林業	926	896	905	775	740	761	773	766
鉱業	492	590	655	752	878	961	1,220	1,393
製造業	4,376	4,850	5,306	5,757	6,192	6,532	6,803	7,259
電力	363	475	592	620	660	711	857	819
建設	1,452	1,615	1,804	2,087	2,654	3,307	3,631	3,868
2. サービス計	8,695	9,225	9,963	10,956	11,979	12,944	14,063	15,225
運輸	2,017	2,200	2,402	2,672	2,842	3,024	3,184	3,383
通信	421	530	575	692	863	1,040	1,317	1,510
金融	316	363	503	740	998	1,216	1,392	1,614
社会・行政	3,574	3,678	3,944	4,211	4,471	4,691	5,018	5,362
その他サービス	2,368	2,454	2,539	2,641	2,807	2,973	3,153	3,356
3. 商業	11,104	12,087	12,649	13,541	14,307	15,022	15,759	16,583
国内生産計 (1+2+3)	49,933	54,757	58,064	62,406	66,742	71,042	75,057	78,775
GDP成長率 (%)	-0.6	9.7	6.0	7.5	6.9	6.4	5.7	5.0
1人当りGDP(チャット)	1,202	1,293	1,347	1,421	1,492	1,559	1,618	1,667

(出所) 表1に同じ。

3 国家財政

(単位：100万チャット、かつこ内は対GDP比)

	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
中央政府歳入	21,472.0 (8.6)	28,145.0 (7.8)	32,766.4 (6.9)	40,074.6 (6.6)	55,001.1 (6.9)	88,444.5 (8.0)	101,408.0 (6.5)
うち 税 収	12,562.6 (5.0)	17,036.1 (4.7)	20,101.2 (4.3)	22,643.7 (3.7)	31,357.0 (4.0)	49,429.2 (4.5)	43,333.2 (2.8)
うち国有企業納付金	4,996.8 (2.0)	6,636.1 (1.8)	8,194.8 (1.7)	10,508.6 (1.7)	16,642.4 (2.1)	26,864.2 (2.4)	41,892.0 (2.7)
中央政府歳出	27,818.5 (11.2)	35,888.6 (10.0)	48,493.2 (10.3)	65,231.2 (10.8)	80,187.1 (10.1)	98,210.8 (8.9)	114,653.9 (7.4)
うち 経常支出	18,061.6 (7.2)	23,281.0 (6.5)	27,732.4 (5.9)	32,888.0 (5.4)	37,009.9 (4.7)	47,836.6 (4.3)	62,624.9 (4.0)
うち 資本支出	9,756.9 (3.9)	12,303.9 (3.4)	20,145.0 (4.3)	31,820.9 (5.3)	42,919.6 (5.4)	50,365.0 (4.5)	51,175.4 (3.3)
中央政府収支	-7,022.9 (2.8)	-7,743.6 (2.1)	-15,726.8 (3.3)	-25,156.6 (4.2)	-25,186.0 (3.2)	-9,766.3 (0.9)	-13,245.9 (0.9)
国有企業収支	-5,076.0 (2.0)	-7,779.3 (2.2)	-13,929.2 (2.9)	-13,670.7 (2.3)	-26,555.4 (3.4)	-47,468.0 (4.3)	-68,754.6 (4.4)
財政収支計	-12,094.9 (4.8)	-15,517.4 (4.3)	-29,647.2 (6.3)	-38,819.5 (6.4)	-51,739.4 (6.5)	-57,241.9 (5.2)	-82,012.9 (5.3)

(注) (1)1997/98年度は暫定実績 (provisional actual), 1998/99年度は暫定 (provisional)。 (2)中央政府歳入には外国援助を含む。 (3)中央政府の歳入, 歳出には、金融勘定を含まない。収支には金融勘定の純額を含む。 (4)財政収支計には、Cantonment Municipalitiesを含む。

(出所) 表1に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99 (暫定)
経常収支勘定							
輸出入	591	692	917	897	929	1,011	1,134
貿易収支	1,010	1,302	1,414	1,832	1,993	2,291	2,480
(対輸出比%)	(-71)	(-88)	(-54)	(-104)	(-115)	(-127)	(-119)
受取	274	247	295	402	485	554	611
支払	252	206	205	342	378	449	382
(内利払い)	(101)	(81)	(75)	(70)	(64)	(73)	(73)
サービス収支	22	41	89	60	107	106	228
移転収支	122	273	322	460	457	465	515
経常収支	-275	-295	-86	-415	-500	-710	-603
(対輸出比%)	(-47)	(-43)	(-9)	(-46)	(-54)	(-70)	(-53)
贈与	71	98	107	132	107	259	99
資本収支勘定							
長期借入	81	89	101	120	59	171	300
元本返済	251	241	246	230	270	270	261
長期純借入	-170	-152	-145	-110	-211	-99	39
短期純借入	0	0	0	0	0	0	0
IMF純借入	0	0	0	0	0	0	0
短期純借入	0	0	0	0	0	0	0
外国直接投資	138	95	138	324	316	419	288
その他資本取引	-4	-3	-3	-3	-3	-2	-3
資本収支	-36	-60	-10	211	102	318	325
誤差脱漏	-39	23	-129	53	-39	-66	47
総合収支	-279	-233	-117	-18	-329	-198	-132

(出所) 1992/93年度はIMFの1997年2月版報告書, 1993/94年度は同1998年5月版。1994/95年度以降は同1999年9月版報告書。